

北広島市食育推進計画（第2次）の策定にあたって

■計画の策定体制

（1）庁内体制～北広島市食育推進計画庁内検討委員会の設置

食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、庁内の関係する部局の参加による北広島市食育推進計画庁内検討委員会を設置している。計画案等の内容について、総合的な検討及び調整を図る。

（2）市民参加体制

・北広島市食育推進懇談会の設置

市民の心と健康を支える食育活動について、関係団体等が共通認識を持ち、連携しながら食育の推進に取り組む必要があることから、広く市民の意見を聞く場として学識経験者、各関係機関、公募等からなる北広島市食育推進懇談会を設置している。計画案等の内容について、意見をいただく。

・アンケート調査の実施

市民の食育に関する実態、意識等について調査する。

・パブリックコメント

計画の素案を公表し、広く市民の意見を聞く。